

調査の概要

1 調査の目的及び沿革

平成18年事業所・企業統計調査は、我が国のすべての事業所及び企業を対象として、事業の種類や従業者数等、事業所及び企業の基本的事項を調査し、地域別、産業別、従業者規模別などの構成を明らかにし、国や地方公共団体の各種行政施策の企画・立案のための基礎資料を得るほか、各種統計調査実施のための母集団としての事業所及び企業の名簿を作成することを目的としている。

調査は統計法に基づく指定統計調査（指定統計第2号）として、「事業所統計調査」の名称で昭和22年に開始され、平成8年の調査から企業の実態把握を充実させたことに伴い、「事業所・企業統計調査」と名称を変更した。

調査は昭和56年調査までは3年ごと、昭和56年以降は5年ごとに国や地方公共団体の事業所を含めた調査を、また、その中間年には民営事業所を対象とした簡易な内容の調査を実施している。

今回実施した平成18年調査は、平成16年の簡易調査に続く大規模な調査に当たる。

2 調査の期日

平成18年10月1日現在

3 調査の対象

調査の対象は、本県に所在するすべての事業所が調査対象である。

ただし、日本標準産業分類に掲げる次の事業所は調査対象外とした。

「大分類A - 農業」、「大分類B - 林業」、「大分類C - 漁業」に属する個人経営の事業所（例：農林漁家）

「中分類83 - その他の生活関連サービス業（小分類832家事サービス業に限る）」（例：住み込みのお手伝いさん）及び「中分類94 - 外国公務」（例：大使館、領事館など）に属する事業所

4 調査事項

(1) 事業所に関する事項

名称、所在地、電話番号
経営組織
本所・支所の別
開設時期
従業者数
事業の種類・業態

(2) 企業に関する事項

本所・本社・本店の名称、所在地、電話番号
登記上の会社設立の年月
資本金額及び外国資本比率
親会社・関連する会社の有無
親会社の名称、所在地、電話番号
子会社・支所・支社・支店の数
会社全体の常用雇用者数、主な事業の種類
会社形態の変更状況
電子商取引の実施状況

5 調査方法及び調査系統

事業所・企業統計調査は、甲調査及び乙調査の2種類からなっており、甲調査は民営の事業所を、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を対象として、次の方法及び系統により実施した。

(1) 調査方法

甲調査

調査員が調査票を事業所に配布し、事業所の記入担当者が所要事項に記入した後、取集する方法により行った。

乙調査

各府省等及び都道府県、市町村が調査を行った。

(2) 調査系統

甲調査

・総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 指導員 - 調査員 - 調査事業所

乙調査

・国の事業所 総務大臣 - 府省等の長 - 調査事業所

・県の事業所 総務大臣 - 都道府県知事 - 調査事業所

・市町村の事業所 総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 調査事業所

6 結果の公表

本調査の集計は、甲調査（民営事業所）について鳥取県が行ったものであり、詳細な結果については、後日、総務省統計局が公表します。

今後の総務省統計局の公表予定

確報集計 全国結果 平成19年12月頃